

食品等の放射能簡易分析装置による検査結果

検査期間：令和3年10月1日(木)～令和3年10月31日(土)

実施主体 喜多方市

○ きざんで検査

簡易分析装置の検出限界値は、1,000ml容器の場合セシウム134とセシウム137の合算で20^μBq/kg。500ml容器の場合30^μBq/kg。検出限界値以下は“検出せず”と表示。

(単位: ^μBq/kg)

No.	地区	検査場所	品 目	測定月日	採取場所		測定結果				備 考
							ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	セシウム合計	
1	山都	山都総合支所	サツマイモ	R3.10.18	山都町	広野	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	

○ まるごと検査

(単位: ^μBq/kg)

No.	地区	検査場所	品 目	測定月日	採取場所		測定結果				備 考
							ヨウ素131	セシウム134	セシウム137	セシウム合計	
1	喜多方	水道課西庁舎	サツマイモ	R3.10.5	熱塩加納町	根岸	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	
2	喜多方	水道課西庁舎	サツマイモ	R3.10.5	喜多方市	沼田	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	
3	喜多方	水道課西庁舎	サツマイモ	R3.10.7	喜多方市	村松三区	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	
4	喜多方	水道課西庁舎	サツマイモ	R3.10.8	喜多方市	幸町	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	
5	喜多方	水道課西庁舎	サツマイモ	R3.10.11	喜多方市	関柴町	検出せず	検出せず	検出せず	検出せず	